

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

生活環境部の所管に属する平成24年4月1日から平成24年10月31日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成24年12月7日から平成25年3月22日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果、事務処理はおおむね適正に行われているものと認められたが、以下の点について要望する。

地方公営企業会計基準の見直しへの対応について

地方公営企業会計基準の見直しによって、平成26年度予算から新会計基準が適用されることとなったが、平成26年度予算編成までの期間は限られてきている。

新会計基準に基づく会計処理に必要な情報の収集、新会計基準移行に伴う影響額の検証、システムの改修、会計規程等の改正、市民への周知方法など、地方公営企業会計基準の見直しに対する準備を進められたい。

以上